

平成27年度（第31期）事業報告書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社

事 業 報 告

平成27年4月1日より平成28年3月31日まで

1. 事業の概要

平成27年度の我が国経済は、前半は、財政出動、金融緩和および成長戦略の推進により景気は緩やかな回復基調が続き、株価、経済成長率、企業業績、雇用等、多くの経済指標は著しい改善を見せました。しかし、年明けを過ぎてから、中国経済の減速などの影響もあり、原油価格低迷や急激な円高にともなう関連企業の業績悪化懸念などから景気動向指数は悪化してきました。実体経済も足踏みの長期化がみられ、今後の景気の動向には下振れが懸念される状況です。

当社は設立以来、世田谷区の地方公社として区と密接な連携を取りながら企業活動を展開し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与してまいりました。設立30周年を迎え「更なる30年」への継続的な発展を目指し、強みを生かした企業活動を行い、更なる改革を推進してまいります。

平成27年度の事業実績は、次のとおりとなります。

4月に社内の組織改正を行い、社全体運営や総括的な業務を行う総務部と、主に収益を上げる第一事業部、社会的責任として地域や区民の皆様のために利益を還元する第二事業部の3部構成とし、メリハリのある業務改善および新たなビジネスモデルの創出に取り組む体制を整備いたしました。また、健全な財政状況を維持するよう、全ての事業の執行状況を的確に把握し、継続的にコストの縮減に取り組み、経営の一層の効率化、安定化を図りました。その結果、26年度に引き続き黒字決算を達成することができました。

個別の事業としては、施設維持管理等事業では、夜間清掃業務の導入を一部施設において実施し、定数削減を図るとともに、障害者雇用推進計画の策定にともない、日常清掃業務の標準化を図るため、基準となる清掃マニュアルを整備しました。また、28年度からの指定管理者公募に対し、これまでの結果分析および情報収集など検討を重ね、4区民会館・別館（世田谷・玉川・三茶・梅丘）の指定を獲得しました。

障害者雇用推進事業では、新規2名の障害者を採用し、会社全体では81名を雇用しています。また、障害者雇用を計画的に進めていくため、「障害者の社会参加と自己実現を支援する地方公社の役割について-障害者雇用推進計画-(平成27年度～平成31年度)」を策定いたしました。本計画に基づき、既存施設への職場拡大を進めるとともに、区内就労支援センターとの連携、生きづらさを抱えた若者の就労支援などの検討を進めました。

飲食事業では、店舗別に売上目標を設定するとともに、単月で経常収支状況を分析しながら店舗運営にあたり、本年度は、集客力がある大型企画展が開催されないなかで、各店舗における仕入れや消耗品の見直しなど経費節減に努め、黒字化を達成できました。

健康増進・交流事業では、世田谷区立健康増進・交流施設条例の改正により、施設の活性化と利便性の向上を図るとともに、4月から運動室の運営を外部委託に切替えました。これにより、夜間の運動プログラムの充実および新たな客層を開拓しました。また、レストラン「せたがやキッチン」では、リニューアル1周年キャンペーンなど、様々な機会を捉えて集客の向上に取り組みました。

IT支援事業では、世田谷区のPCサービスデスクをシステム運用管理体制の中に組み込み、全体最適の視点で世田谷区からの問合せや要望を早期解決する体制を構築いたしました。

エフエム世田谷放送事業では、区内中学生の職場体験、区外からの修学旅行生の訪問受入を行うとともに、マスコットキャラクター「DJせたハチ」の地域催事などへの参加、エフエム世田谷の周知活動などを行いました。また、現行顧客に対する、放送内容満足度の把握および新たな企画提案を行う体制を強化したことにより、売上高は当初予定を上回り、また経費削減にも努めた結果、当初想定赤字を半減できました。

事業全体としましては、平成27年度の売上高は、前年度比1.8%増の33億2,096万円に対し、経費は前年度比0.8%増の30億8,602万円となり、営業利益で4,360万円、営業外収支等増減後の当期純利益では5,863万円となりました。

2. 事業別業績および財産状況の推移

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
施設維持管理等事業	2,301,693	2,312,147	2,361,008	2,511,044
飲 食 事 業	235,522	232,201	283,729	209,185
健康増進・交流事業	—	41,093	36,807	33,179
広 告 事 業	8,133	2,331	2,481	—
I T 支 援 事 業	536,659	406,083	447,247	483,080
エフエム世田谷放送事業	93,648	151,309	131,807	86,417
自然エネルギー普及活動事業	5,514	486	481	—
売 上 高 合 計	3,181,169	3,145,650	3,263,559	3,322,905
当 期 純 利 益	▲ 111,407	▲ 153,708	68,414	58,632
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	▲12,517 円 63 銭	▲17,270 円 56 銭	7,686 円 98 銭	6,587 円 82 銭
総 資 産	3,603,442	3,422,743	3,559,520	3,601,898
純 資 産	3,261,925	3,108,217	3,176,631	3,199,663

※施設維持管理等事業の中には、駐車場事業（平成 25 年度終了）、物販事業を含んでおります。

※平成 24 年度エフエム世田谷放送事業は、7 月の経営統合後の数字となっております。

3. 事業別損益（自平成 27 年 4 月 1 日 ～ 至平成 28 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	事 業					合 計	内部取引調整	損益計算書
	施設維持管理 等事業	飲食事業	健康増進・ 交流事業	I T 支援事業	エフエム世田谷 放送事業			
売上高	2,511,044	209,185	33,179	483,080	86,417	3,322,905	△1,937	3,320,968
外部売上	2,509,639	208,791	33,041	483,080	86,417	3,320,968	—	3,320,968
事業間売上	1,405	394	138	—	—	1,937	△1,937	—
売上原価	2,291,858	190,672	92,257	417,838	94,426	3,087,051	△1,029	3,086,022
仕入高	13,923	64,943	5,891	15,016	—	99,772	—	99,772
人件費	1,277,757	88,580	35,245	94,928	34,419	1,530,929	—	1,530,929
その他経費	1,000,178	37,149	51,121	307,895	60,007	1,456,350	△1,029	1,455,321
売上総利益	219,186	18,513	△59,078	65,241	△8,009	235,854	△908	234,946
販売費及び一般管理費	160,231	9,107	4,015	15,375	3,518	192,247	△908	191,339
営業利益	58,955	9,406	△63,093	49,867	△11,527	43,607	—	43,607

※ 販売費及び一般管理費は各事業の期末人員数・売上平均にて配分しております。

4. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、健康増進・交流事業、I T 支援事業、エフエム世田谷放送事業を主な事業としております。

(2) 主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

(3) 従業者等の状況（平成28年3月末日現在）

（単位：人）

役員数	社員数	契約社員数 (嘱託・専門・一般)	契約社員数 (施設一般)	合計
9 (非常勤・監査役を含む)	39	142	617	807

この内、60歳以上の社員は447名、65歳以上の社員は241名、障害のある社員は81名、女性社員は443名、区内在住社員は565名となっております。

5. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 16,000株
(2) 発行済株式の総数 8,900株
(3) 当期末株主数 8名

6. 株主

株主名	所在地	持株数	議決権比率
世田谷区	東京都世田谷区世田谷4-21-27	8,000株	89.89%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300株	3.37%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100株	1.12%
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4-1-1	100株	1.12%
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	100株	1.12%
東芝ソリューション株式会社	川崎市幸区堀川町72番地34	100株	1.12%
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	100株	1.12%
東神開発株式会社	東京都世田谷区玉川3-17-1	100株	1.12%

7. 子会社の状況

該当する事項はありません。

8. 取締役および監査役（第31期末時点）

代表取締役	田中茂
取締役	栗原康夫
取締役	岡本達二
取締役	成田修
取締役	本杉香
取締役	鷺尾廣蔭
取締役	板谷雅光（世田谷区政策経営部長）
監査役	寺岡健郎（東京特殊印刷工業株式会社 代表取締役社長）
監査役	松本征（世田谷信用金庫 専務理事）

9. 会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

10. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

貸借対照表

平成28年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2,126,676	流動負債	381,700
現金預金	1,597,200	未払人件費	70,998
売掛金	5,921	営業未払金	205,855
営業未収入金	488,655	賞与引当金	19,500
商品	634	未払費用	3,536
材料	2,928	未払法人税等	13,803
貯蔵品	3,721	未払消費税等	25,566
未収入金	62	前受金	23,614
前払金	582	預り金	18,828
前払費用	6,125	固定負債	20,534
立替金	20,849	退職給付引当金	20,534
固定資産	1,475,222	負債合計	402,235
有形固定資産	24,053	【純資産の部】	
建物付属設備	6,732	株主資本	3,199,663
車両運搬具	457	資本金	445,000
器具備品	13,836	資本剰余金	45,000
機械及び装置	1,140	資本準備金	45,000
建設仮勘定	1,888	利益剰余金	2,709,663
無形固定資産	9,463	利益準備金	66,250
電話加入権	1,822	その他利益剰余金	2,643,413
ソフトウェア	7,641	新規事業開発積立金	470,000
投資その他の資産	1,441,706	経営安定化積立金	1,000,000
保険積立金	57,093	社屋建設積立金	700,000
投資有価証券	901,544	繰越利益剰余金	473,413
敷金・保証金	11,190	純資産合計	3,199,663
長期前払費用	711		
長期貸付金	1,157		
出資金	10		
長期性預金	470,000		
資産合計	3,601,898	負債及び純資産合計	3,601,898

損 益 計 算 書

(自 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,320,968
売上原価		3,086,022
売上総利益		234,946
販売費及び一般管理費		191,339
営業利益		43,607
営業外収益		
受取利息	3,875	
障害者雇用調整金	37,881	
特定求職者雇用助成金	2,360	
雑収入	3,704	47,820
営業外費用		
雑損失		209
経常利益		91,218
特別損失		
固定資産除却損	3,660	
過年度退職給付費用	16,586	20,246
税引前当期純利益		70,972
法人税等		12,341
当期純利益		58,632

株主資本等変動計算書

(自 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金		その他利益剰余金	
					新規事業開発積立金	経営安定化積立金
前期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000
事業年中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
事業年中の変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000

	株 主 資 本					純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
	その他利益剰余金		その 他 利 益 剰 余 金 合 計			
	社屋建設積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	700,000	450,381	2,620,381	2,686,631	3,176,631	3,176,631
事業年中の変動額						
剰余金の配当		△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600
当期純利益		58,632	58,632	58,632	58,632	58,632
事業年中の変動額合計	-	23,032	23,032	23,032	23,032	23,032
当期末残高	700,000	473,413	2,643,413	2,709,663	3,199,663	3,199,663

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 法人税法の規定による定率法

② 無形固定資産 法人税法の規定による定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

なお、未償却の適用時差異残高は、16,585,526円（2年の均等償却、残存償却年数1年）であります。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式

8,900 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額・・・・・・・・ 35,600,000 円

1株当たり配当額・・・・ 4,000 円

基準日・・・・・・・・ 平成28年3月31日

効力発生日・・・・・・・・ 平成28年6月24日

3. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額 359,512円70銭

1株当たり当期純利益 6,587円82銭

平成28年5月23日

監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社
代表取締役 田 中 茂 様

監査役 寺 岡 健 郎 (印)

監査役 松 本 征 (印)

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以 上

平成27年度(第31期)事業実績

平成27年度（第31期）実績資料

1. 重点取り組み

(1) 雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んでいる。

障害者雇用では、27年度は世田谷区内の特別支援学校やケースワーカーを通じて2名の知的障害者を雇用した。障害者雇用率は26.33%で、民間企業に求められる法定雇用率2.0%を大きく上回っている。

また、障害者の雇用拡大を目指した新規事業開発および世田谷区内における生活困窮者への職業訓練、就労支援等、区民雇用の充実に向け検討を行った。

項目	27年度実績	備考
障害者雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%） 雇用率（%）[※]	81人 10.1% 26.33%	（内、重度障害者 52人） 参考：民間企業の実雇用率 1.88%（H27.11） 参考：民間企業の法定雇用率 2.0% [※] 障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）なお、計算式は11頁に記載
高齢者雇用[60歳以上] 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	447人 55.9%	参考：31人以上規模企業の60歳以上常用労働者の割合 10.3% 平成27年「高年齢者の雇用状況」（厚生労働省）
女性雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	443人 55.4%	参考：労働力人口総数に占める女性割合 42.9% 「平成26年版働く女性の実情」 厚生労働省（H27.10）
地域雇用 [世田谷区内在住者] 被雇用者（社員数：人） 全体に占める割合（%）	565人 70.6%	
社員総数（人）	800人	
障害者就労場所	18施設	26年度は17施設

〈平成28年3月31日現在〉

(2) 区内企業との連携

委託業務については、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結に努めた。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

項目	27年度実績	備考
契約金額ベースの区内業者への委託率	54.1%	27年度区内業者目標委託率 54.5%

(3) 社会貢献事業

平成17年度に策定した「社会貢献に係る基本方針」に基づき活動を展開した。

従業員の家庭で不要となった雑貨や古本を「せたがや区民まつり」で販売した。また、本社内で従業員向けに飲食品を販売し、売上金合計の中から10万円を区内の福祉団体に寄付した。

精神障害のある方の一般企業への就労を支援するため、2名の実習生（延べ10日間）を受け入れた。また、福祉作業所で製造した菓子類を本社で継続的に購入・販売するなど、区内の障害者支援団体の活動を積極的にサポートしている。

ペットボトルキャップの回収拠点を拡大し、1,229kg（約528,470個）を回収した。

項目	27年度実績	備考
社会貢献活動等		
地域社会への貢献活動回数	5回	クリーンキャンペーン・区民まつり等
ペットボトルキャップの回収	1,229 kg	1kg ≒ 430個
福祉作業所の菓子購入	1,287個	1個 100～200円

(4) 災害時等協定

当社は、平成24年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」に基づき、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分け作業等を行うとともに、エフエム世田谷の通常番組に優先して災害・防災情報等の放送を行う。

27年度は台風による大雨洪水等の緊急放送を随時行った。また、緊急連絡・避難誘導・AED・災害防災放送等の各種訓練を定期的に開催し、有事に備えている。

2. 事業実績

(1) 施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。

区民センターにおいては、地域コミュニティの醸成に貢献するため、運営協議会の事務局として地域活動のサポートを行っている。

<維持管理施設数>

項目	27年度実績	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	11 施設	改修実施(1)
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	22 施設 309 回	改修実施(5)
福祉作業所等 施設数	10 施設	
文化・教育、生涯学習施設 施設数	6 施設	
公園 施設数	3 施設	
区民農園 農園数 区画数(利用数)	23 園 973 区画	
区政情報センター・コーナー 施設数 販売数(金額) 品目数	4 施設 183 万円 200 品	
職員住宅 管理棟数 管理戸数 修繕回数	23 棟 230 戸 100 回	
外郭団体関連 施設数	4 施設	
その他施設 施設数	1 施設	

<維持管理施設の業務内容>

(◆) 保護的就労施設 (障害者就労施設)

番号	事業	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等		1 1 施設
1	砧総合支所維持管理事業 (◆)	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業 (◆)	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 警備等
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (◆) (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (◆) (5) 上野毛まちづくりセンター (◆) (6) 下馬まちづくりセンター	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (水質検査、害虫駆除等) (4) 受付・案内 (5) 併設公園の門扉開閉 (池尻のみ)
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 受付・案内

区民センター・地区会館等 22施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (◆) (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター (9) 宮坂区民センター (◆) (10) 代田区民センター (◆) (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) *奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理 (烏山のみ)
8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (◆) (3) 上野毛地区会館 (◆) (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 下馬地区会館 (7) 経堂地区会館	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、昇降機等) *北沢除く (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、水質検査等) *北沢除く (4) 受付・案内
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (◆) (3) 下馬複合施設	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫駆除) (4) 受付・案内 (喜多見のみ) (5) 駐輪場使用料の収納事務 (喜多見のみ)
福祉作業所等 10施設		
10	福祉作業所等維持管理事業 (1) 玉堤福祉施設 (2) ソーワ福祉ビル (3) 大原福祉施設 (4) 下馬福祉施設 (5) 用賀福祉作業所 (6) 就労障害者生活支援センター分室「そしがや」 (7) IT特化型就労移行支援事業所 (8) 新町1丁目児童施設 (9) 喜多見福祉作業所 (10) 喜多見駅高架下施設	(1) 清掃業務 (定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、自動ドア等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫駆除、水質検査等)
文化・教育、生涯学習施設 6施設		
11	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫駆除、水質検査等) (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
12	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定・害虫駆除) (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理

1 3	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
1 4	教育会館維持管理事業（◆）	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
1 5	野毛青少年交流センター・青年の家維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（害虫駆除、庭園管理） (3) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、消防等）
1 6	砧図書館維持管理事業（◆）	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除等） (4) 集会室の受付・案内
公園 3 施設		
1 7	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園（◆） (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務（洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ） (3) 駐車場管理 (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運営業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備（4月～10月）
区民農園 2 3 園		
1 8	区民農園維持管理事業 (1) ファミリー農園（20ヵ所） (2) クラインガルテン (3) 学童ふれあい農園（2ヵ所）	(1) 農園巡回、利用状況確認、区画管理 (2) 共有部分（除草、消毒、植栽管理等） (3) 施設維持管理（クラインガルテン） (4) 利用者管理（募集、抽選等）
区政情報センター・コーナー 4 施設		
1 9	区政情報センター（コーナー） 運営事業 区役所外3総合支所 （北沢・玉川・烏山）	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
職員住宅 2 3 棟		
2 0	職員住宅維持管理事業	(1) 修繕業務（一般、空室、特別） (2) 設備機器保守点検業務（給排水、消防）
外郭団体関連 4 施設		
2 1	総合福祉センター維持管理事業（◆）	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内
2 2	世田谷産業プラザ会議室管理事業	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務
2 3	世田谷美術館、世田谷文学館は1 1、1 2による	

その他施設 1 施設	
24	エムケイアースビル維持管理事業 (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア、昇降機等）

障害者雇用推進事業

障害者雇用を計画的に進めていくため、「障害者の社会参加と自己実現を支援する地方公社の役割について-障害者雇用推進計画-(平成27年度～平成31年度)」を策定した。一般就労を推進するため、清掃作業の標準化、障害特性を活かした人材育成の手法、就労支援体制の充実に向けた取組みについて具体的に検討を行った。新たな職場・職域の拡大については、平成28年度から精神障害のある方の就労施設の拡大を進めるとともに、就労支援センターとの連携による独自の調査研究に着手した。

また、就労体験実習に関しては、区内の特別支援学校や就労支援団体から課外実習や職場体験実習で9件の受入れを行った。

番号	事業名	事業概要
1	障害者雇用事業	(1) 障害者雇用事業所 18施設 (2) 障害者雇用人数 81名
2	障害者雇用関連研修事業	(1) 障害のある社員対象 2回 (2) 清掃作業援助者対象 2回 (3) 障害のない社員対象 3回
3	就労体験実習受入事業	(1) 清掃業務 7回（区内特別支援学校） (2) 売改札業務 2回（区内作業所）

物販事業

世田谷公園の売店では、かき氷・アイスコーヒー・惣菜パン等を継続して販売した。

民家園では、古民家の図柄入りオリジナル煎餅や最中を販売し、多くの来園者に喜ばれている。

区政情報センター（情報コーナー含む）では、世田谷区の外郭団体等が発行する書籍販売や、区内音楽団体のコンサートチケット販売を実施した。

項目	27年度実績	備考
公園売店・物品販売 売上	2,149万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業（各施設）	書籍販売、せたがやかるた販売、チケット販売、公衆電話
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせてものと、単独で業務を受託しているものがある。

項目	27年度実績	備考
特定建築物等定期調査	10 施設 3 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査	44 施設 13 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託

番号	事業名	事業概要
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的（3年に1回）に行っている。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年（年に1回）行っている。

指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては、施設の運営や様々なイベントの開催を通じて、利用率の向上を図った。

27年度は、指定管理者の自主イベントを21回開催し、年間を通じ2,000人に近い参加者を得た。なかでも『ミニ四駆を作ろう』『木工自動車を作ろう』『夏休み体験講座』といった小学生を対象に開催したイベントや、『JAZZ LIVE』『落語会』などは好評で、これらを含めた多くのイベントで定員の80%を超える参加があった。

項目	27年度実績	備考
区民会館（利用料金制）		
施設数	2施設	ホール 2室、集会室 6室
利用料金	3,627万円	世田谷区民会館
〃	2,390万円	玉川区民会館
利用件数	1,493件	世田谷区民会館
〃	3,150件	玉川区民会館
区民会館（管理委託）		
施設数	2施設	
利用率	81.9%	世田谷区民会館 別館
〃	70.8%	北沢区民会館 別館
自主イベント開催		
実施回数	21回	
参加人数	1,868人	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷区民会館別館（三茶しゃれなどホール）運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 使用料の収納事務 (3) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）
2	北沢区民会館別館（梅丘パークホール）運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律） (3) 受付・スケジュール管理 (4) 使用料の収納事務
3	玉川区民会館運営管理事業	(1) 受付・スケジュール管理 (2) ホール等の運営および保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）
4	世田谷区民会館運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、ステップリフト、ピアノ調律、音響） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・スケジュール管理 (5) ホール等の運営および保守管理 (6) 利用料金の取扱事務

5	イベント事業 (上記1～4の施設において実施した事業)	(1) 文化に関する事業(コンサート等) (2) 教育に関する事業(ものづくり体験教室等) (3) 産業に関する事業(写真展、もちつき等) (4) その他の事業(健康づくりに関する事業(ヨガ教室等))
---	--------------------------------	---

(2) 飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館「レストラン ル・ジャルダン」では、美術館の企画展にあわせ、夏と秋の2回、特別メニューを提供。夏の「金山康喜のパリ」展では、作者が当時滞在していたパリに因んだ料理を、秋の「フリオ・ゴンサレス」展では、作者の故郷スペインに因んだ料理を提供し好評を得た。また、ウェディングについては後半に入り冬季の予約が増え、5年ぶりにすべての月においてウェディング利用を獲得することが出来た。

同館「セタビカフェ」では秋の「フリオ・ゴンサレス」展にあわせ、スペイン風ホットサンドを提供し、会期中はプレートランチに次ぐ人気メニューとなった。また、休止していた看板メニュー「ガレット」の再開(1月～)や、犬連れの利用者に向けた初のサービス「わんこバースデープラン」の提供開始(3月～)など、顧客獲得に向けた新たな取り組みを行った。

教育会館「コーヒーショップ ルソー弦巻」では、手作りにこだわった日替わりランチを中心とした食事メニューや、充実したドリンク・喫茶メニューにより、地元住民や図書館来館者に多く利用されている。

項目	27年度実績	備考
飲食事業		
売上	20,919 万円	レストラン事業 喫茶事業
来客者数	99,435 人	
ウェディング数	95 件	
イベント数	10 回	

番号	事業名	事業概要
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」
2	喫茶事業	(1) 教育会館内「コーヒーショップ ルソー弦巻」 (2) 世田谷美術館内「セタビカフェ」

(3) 健康増進・交流事業

平成25年4月から健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」の指定管理者(公益財団法人世田谷区保健センター、学校法人食糧学院との共同運営事業体)として運営を開始した。

27年度は運動室の運営をコナミスポーツに委託し、経費の削減を図った。

イベントは『女流棋士による将棋教室』・『健康公開講座』・『各種料理教室』・『夏休み体験講座』など年間で60本を開催し、集客力を高めた。

また、交流室を個人利用から団体利用に変更し、カラオケのほかコーラスやダンスなどの多様な利用が実現できた。娯楽室においては夜間の団体利用枠を利用して、小学生を対象とした『夏休み学習塾』を開校し、保護者からの高い評価を受けた。

第2回『がやがや村まつり』では世田谷公園の『せたがやこどもSLまつり』との同時開催やエフエムせたがやの公開収録を実施し、2,700名の来館者を得た。

これらの取り組みにより、多くの来館者を得ることができ、昨年度比で利用者を約20,000人増やすことができた。

項目	27年度実績	備考
健康増進・交流事業		
売上	3,318 万円	館内利用の重複あり
来館者数	151,980 人	

(◆) 保護的就労施設 (障害者就労施設)

番号	事業名	事業概要
1	健康増進・交流施設の管理および運営事業(◆)	(1) 健康増進・交流施設の管理および運営 (2) 交流室・運動室等を活用した事業の企画・運営 (3) レストラン「せたがやキッチン」 (4) ケータリング事業 (5) 利用料金の取扱事務

(5) IT支援事業

社会福祉をはじめとする法改正、制度改正で日々状況が変化するなか、IT支援事業は、世田谷区の情報システムを正確、安全かつ効率的に運用していく技術が求められている。メーカー色のない強みを活かし、区システムを横断的に支援し、効率的運用を行うためのアドバイスや、問題発生を予防するための支援を行うプロアクティブなサービスを提供している。特に27年度は、世田谷区の情報管理部門と協力し、電子媒体入出力作業の見直しを行い、よりセキュリティの高い電子媒体の導入に協力し、保健福祉総合情報システム保守、運用作業と共に評価を得ている。また、他外郭団体のシステム導入支援・運用支援も行い評価を得ている。

項目	27年度実績	備考
公共システム支援事業 基盤システム運用支援 インシデント管理(問合せ対応等) 基盤系システムサーバ運用 システム評価	2,565 件 21 システム 3 システム	区の情報システム資産情報の管理、区職員が利用する、各クライアントの運用管理支援も行っている
業務システム運用支援、オペレーション作業運用 インシデント管理(問合せ対応等) 業務系システム 運用帳票印刷 電子媒体入出力	5,813 件 64 システム 2,236,618 枚 13,033 件	
利用者支援 世田谷サービスデスク(区職員向けクライアント関係の問合せ対応等)	13,396 件	
保健福祉総合情報システム運用、保守 事業数(業務)	74 事業(業務)	システム修正対応として、以下の対応を行った。 ・ 共通番号(マイナンバー)制度 ・ 子育て新システム(保育ママ) ・ 災害時要援護者支援事業 他
電子計算機入力データ作成 受託件数	715,892 件	
世田谷区事務センター維持管理事業 施設数	1 施設	
公益システム支援事業 団体数	2 団体	

番号	事業名	事業概要
1	基盤システム運用支援	(1) 世田谷区情報システム【基盤系システム(庁内ネットワーク等)】運用支援 ・ インシデント管理 ・ 構成管理 ・ サーバ監視 等

2	業務システム運用支援、オペレーション作業運用	(1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システム等)】運用支援およびオペレーション ・インシデント管理(問い合わせ対応等) ・サーバ監視 ・帳票印刷、電子媒体入出力 等
3	利用者支援	(1) 区職員向け世田谷サービスデスク ・問い合わせ対応(休日夜間受付含) ・職員向けクライアント保守
4	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運用 ・インシデント管理(問い合わせ対応等) ・スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等による情報システムの修正、開発
5	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリ(データパンチ作業)
6	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設管理(受付管理等、警備等) (2) 設備機器保守点検業務(空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等)
7	公益システム支援	(1) 外郭団体業務システムの調査、運用 (2) サーバ、パソコン、周辺機器およびソフトウェア等の賃貸借・保守 (3) コンピュータ周辺機器、消耗品および流通ソフトウェア等の販売および設置・設定作業

(6) エフエム世田谷放送事業

災害時の対応力を強化するとともに、地域の情報をより多く取り入れ、エフエム世田谷の放送事業を通じて、地域のメディアとして豊かなまちづくりの推進を図った。

地震だけではなく、ゲリラ豪雨や大雪などの異常気象の際にも生放送で即時対応を行った。ホームページをより見やすくし、ゲスト情報などもタイムリーにUPすることにより、アクセス数が増加した。

マスコットキャラクター「DJせたハチ」による各種イベントでのPR活動もより活発化した。また、ブログやフェイスブックに動画をUPするなど番組ごとのコンテンツも充実させた。

また、広報活動の一環として、中学生の職場体験や色々な団体の見学などを受け入れた。

項目	27年度実績	備考
災害時の対応力強化		
災害時放送訓練回数	1回	定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施する。
発電機操作訓練回数	6回	
緊急地震速報システム	0回	
区民参加番組	12(本/週)	
エフエム世田谷の認知度数の把握 HPアクセス数	21,087(件/月)	※HPの訪問者数をアクセス数とする。
番組審議会開催回数	6回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	フェイスブック等のコンテンツの充実	ホームページおよびツイッター、フェイスブック等を活用した情報発信力の強化・地域情報のポータルサイトとしてのコンテンツを充実する。

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送、およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙「番組表」の発行

【※】 障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
身体障害者	1	0.5
身体障害者（重度）	2	1
知的障害者	1	0.5
知的障害者（重度）	2	1
精神障害者	1	0.5

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■公社算定式

①身体障害者常用（1人＋重度 1人）＋身体障害者短時間（3人＋重度 3人）＝7.5人

②知的障害者常用（26人＋重度 46人）＋知的障害者短時間（0人＋重度 0人）＝118人

③精神障害者常用 0人＋精神障害者短時間 1人＝0.5人

④ ①＋②＋③＝126.0人

④従業員全体（常用 321人×1）＋（短時間 315人×0.5）＝478.5人

$(①+②+③) \div ④ = 26.33\%$